

再評価結果（令和7年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・技術課
担当課長名：西川 昌宏

事業名	一般国道 9 号 笠波峠 除雪拡幅		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：兵庫県美方郡香美町村岡区八井谷 至：兵庫県美方郡香美町村岡区日影				延長	4.6km
事業概要						
一般国道 9 号は、京都府京都市を起点とし、山陰地方の主要都市を經由し、山口県下関市に至る延長約 780km の主要幹線道路である。 笠波峠除雪拡幅は、兵庫県の最高峰氷ノ山（1,510m）に続くハチ北高原の麓に位置する積雪が多い一般国道 9 号の笠波峠付近において、除雪した雪を積んでおく堆雪帯を設けることで、冬期の安全で円滑な交通を確保するとともに、トンネルにより地すべり区間の回避を目的とした事業である。						
S62 年度事業化		H-年度都市計画決定 (H-年度変更)		S63 年度用地着手		H5 年度工事着手
全体事業費	254 億円	事業進捗率 (令和 6 年 3 月末時点)	約 85%	供用済延長	3.9km	
地域の防災面の課題						
・但馬北部地域は国内でも有数の豪雪地帯で、笠波峠付近の福岡では累計積雪深さが 2m に迫る。 また、国道 9 号の周辺道路は冬期通行不能箇所が多く、主要交通は国道 9 号が担っている。 ・一般国道 9 号の笠波峠付近には大規模地滑りブロックがあり、その一部は「地滑り地域」に指定されている。また、地滑り末端部に位置し、これまでに地表面の変位や小規模な崩壊が確認されている。						
課題を踏まえた対策・事業内容						
・積雪や地滑りによる通行止めを回避し、災害時の交通確保、線形不良の解消、通行止めによる影響の軽減をするための対策として、現道の拡幅が可能な区間は現道拡幅を計画し、大規模地滑りブロック区間ではトンネルで地滑りブロックの下部を通過するバイパスを整備としている。これにより、急勾配及び線形不良の解消並びに堆雪帯幅が確保され、安心・安全な通行が可能となる。						
事業の効果等				費用 (残事業)/(事業全体)		
①走行時間の短縮等 405 億円 (残事業 62 億円)				31 / 402 億円		
②交通状況の変化 3 ・笠波トンネルを含むバイパス区間が開通し、開通区間では走行速度が 40km/h 以下の車が大幅に減少 ・今後、残る区間の整備により、急線形などの解消による、さらなる効果が期待				〔事業費 28 / 386 億円 維持管理費 3.2 / 15 億円〕		
②走行安定性の向上 ・笠波トンネルを含むバイパス区間の開通により、横揺れ・急制動の発生頻度が約 2/3 に低減、そのうち横揺れは約 1/10 に低減 ・今後、残る区間の整備により、さらなる走行安定性の向上の効果が期待						
③冬期の安全で円滑な交通の確保 ・当該路線の整備により、線形不良の解消並びに堆雪帯幅が確保され、安心・安全な通行が可能						
④地すべり区間の回避 ・当該路線の整備により、地すべりに対する安全性を確保						
関係する地方公共団体等の意見						
地域から頂いた主な意見						
・令和 6 年 7 月に但馬自治会から笠波峠除雪拡幅の整備促進の要望を受けている。 ・令和 6 年 8 月に北近畿豊岡自動車道建設促進期成同盟会から笠波峠除雪拡幅の整備促進の要望を受けている。						

兵庫県知事の意見：

一般国道9号は、日常生活はもとより、産業や観光など地域の活性化を支える上でも、重要な幹線道路である。

但馬地域の香美町村岡区は、国内でも有数の豪雪地帯であることから、国道9号の周辺道路の多くが冬季通行不能となり、地域の交通は国道9号に依存している状況である。

しかしながら、笠波峠付近の現道は急線形・急勾配が連続し、降雪時には車両の立ち往生が発生するなど、特に冬期間における安全で円滑な交通の確保が課題となっている。また、近年短期間の集中的な降雪が増加しており、このような豪雪時の対策の重要性がますます高まっている。

令和5年10月に地元の長年の悲願であった笠波トンネルを含むバイパス区間が開通し峠部における急勾配及び線形不良区間が解消された。また、堆雪帯幅も確保され、積雪時においても安全で円滑な交通に効果を発揮している。引き続き、残る線形不良区間の整備を進め、早期の全線供用に向けて取り組んでいきたい。

なお、事業の実施にあたっては、資材価格が高騰している状況ではあるものの、より一層のコスト縮減に努めていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道9号笠波峠除雪拡幅」の再評価は当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

国道9号笠波峠除雪拡幅の事業区間は、積雪時に大型車等が立ち往生しやすい場所として、優先除雪が必要な予防的通行規制区間に指定。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和62年度事業化、用地進捗率約97%、事業進捗率約85%（令和6年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減を図る。

対応方針

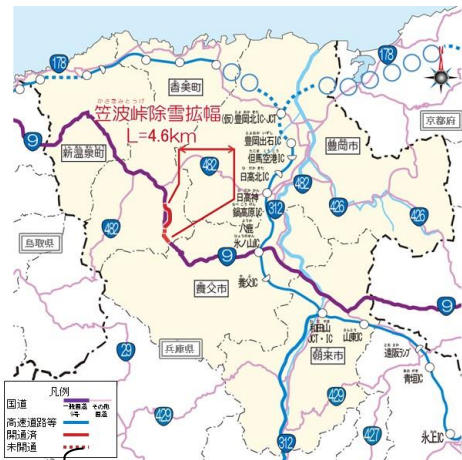
事業継続

対応方針決定の理由

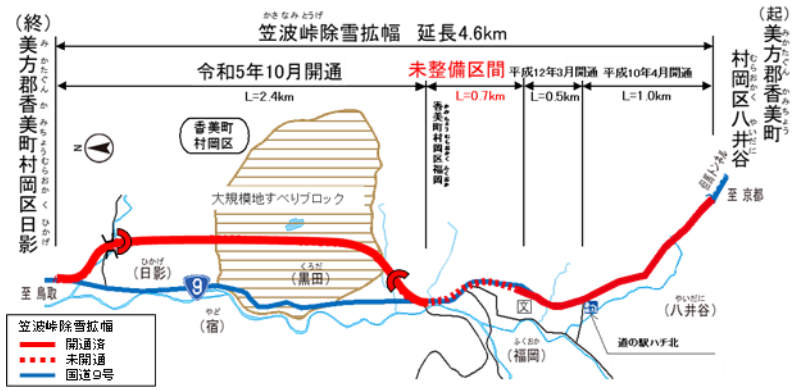
事業の必要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。